

【各種高齢者福祉サービス一覧】

*各種サービスの申請先は、長寿課（総合福祉センター内）となりますが、備考欄に「長寿課（又は白石市社会福祉協議会）で申請してください」と記載がある事業以外は、市民生活課福祉窓口でも手続きができます。詳細については、長寿課高齢福祉係（☎22-1361）へお問い合わせください。

事業名	内 容	対象者	費用	備考
配食サービス事業	月から金曜日（祝日・年末年始を除く）の希望する曜日に、夕食を自宅まで配達します。基本的に手渡しで、安否確認も行います。 *使い捨て容器使用	・おおむね65歳以上のひとり暮らしの方 ・世帯全員がおおむね65歳以上の世帯 ・障害者手帳1、2及び3級を所持する18歳以上のひとり暮らしの方	1食あたり 500円	・申請には緊急連絡先として2名の方（別世帯）の情報が必要です。
高齢者等安心見守り事業	ひとり暮らしの高齢者宅に緊急通報端末を設置し、緊急通報を受けた受信センターが救急車を手配したり、あらかじめ登録いただいている協力員に駆けつけを要請します。さらに24時間間隔で利用者の動きを感じする安否確認センサーも設置するほか、医療・福祉等に関する無料相談や月1回のお元氣コール、災害時の安否確認等を実施します。	・65歳以上のひとり暮らしの方 ・世帯全員が65歳以上の世帯又は、ひとり暮らしの重度身体障害者のうち特に必要と認める世帯	1月あたり 500円 *通常の電話料や自己都合による移設、機器の紛失等は実費負担となります。	・申請には緊急時に駆けつけていただく「協力員」3名（原則）の方の情報が必要です。
ほっとくらぶ（生きがいデイサービス事業）	白石温泉薬師の湯（ほっとくらぶ・薬師）及びホワイトキューブ（ほっとくらぶ・キューブ）で、生活指導、レクリエーション・軽スポーツ、趣味・教養活動、送迎、昼食、入浴などを行います。 ・利用時間 午前10時～午後3時 ・毎週1回で月4回利用が基本です。 ・2施設を週替わりで交互に利用します。	65歳以上で介護保険認定者及び総合事業に該当しない方	・1回あたり 1,000円 ・調査後に提出いただく診療情報提供書 平均8,000円 *長寿課で申請してください	・調査後に診療情報提供書を提出いただきます。 *長寿課で申請してください
自立者支援ショートステイ事業	養護者の疾病等やむを得ない理由により居宅において生活することが一時的に困難となった高齢者を、月3泊4日を限度に特別養護老人ホームへの入所を委託します（送迎はありません）。 *施設の空き状況によりますので、すぐの入所が出来ない場合もあります。	65歳以上で介護保険認定者及び総合事業に該当しない方	・委託料1日あたり約2,600円 ・食費、居住費が別途かかります。 *施設によって金額が異なります。	*長寿課で申請してください
救急医療情報キット配布事業	高齢者世帯等の希望者に救急医療情報キットを無料配布します。かかりつけ医・服薬情報・緊急連絡先などの情報を記載した用紙を冷蔵庫に保管しておくことで、救急隊員が駆け付けた際に、適切で迅速な処置が行えます。	65歳以上の高齢者世帯または災害時要援護者台帳に登録されている方（再交付者除く） 上記以外の希望者又は再交付希望者	無料 200円	*無料配布対象者であれば、各地区公民館でも申請できます。
高齢者バス乗車証等交付事業	70歳以上の方に市内を運行するミヤコーバス（白石遠刈田線）の乗車証と乗車券（1月あたり4枚）を交付します。降車の際、乗車券の他に100円をお支払ください。	70歳以上の方 *令和5年度は、昭和29年4月1日までに生まれた方が対象となります。	1乗車につき 100円	

事業名	内 容	対象者	費用	備考
高齢者タクシー利用助成事業	市が委託契約しているタクシー会社を利用するとき、1乗車当たり500円を割引く助成券を月2枚交付します。 *重度心身障害者移動サービス利用助成券との併用はできません。	65歳以上の方で、要介護3以上の認定を受けた市民税非課税の方	1乗車につき利用料金から500円を差し引いた額が利用者負担となります。	・申請の際は、介護保険被保険者証を持参してください。
在宅老人等紙おむつ給付事業	指定した薬局から限度額内の紙おむつ等を給付します。 【給付限度額（月額）】 市民税非課税世帯に属する方 4,000円 市民税課税世帯に属する方 2,000円	・65歳以上で要介護3以上のねたきりの方 ・65歳以上で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa以上の方 ・身体障害者手帳1、2級所持者のうち障害部位が下肢の方	給付限度額との差額が利用者負担となります。	
高齢者等SOSネットワーク事業	高齢者等が徘徊により行方不明になった際の早期発見、保護、身元不明の高齢者等を保護した際の身元特定を行うため、あらかじめ高齢者等の情報を市に登録し、関係機関と連携し、高齢者等の生命や身体の保護、家族支援を図る事業です。	・65歳以上の認知症で徘徊のおそれのある方 ・若年性認知症等で徘徊のおそれのある方	無 料	・ご本人の顔写真（上半身を正面から撮影した直近のもので顔がはっきり分かるもの）が必要です。 *長寿課で申請してください
認知症高齢者等見守りQRコード活用事業	徘徊高齢者等が保護された時、身元を早期に特定するため、あらかじめ高齢者の情報を市が委託している業者（コールセンター）に登録し、また、高齢者がよく身につける服や靴等にQRコードを貼っておきます。保護していただいた方がそのQRコードを読み取り、表示された内容をコールセンターへ伝えることで身元確認ができます。	・65歳以上の認知症で徘徊のおそれのある方 ・若年性認知症等で徘徊のおそれのある方	年間登録料及びQRコード作成料 1,100円	*長寿課で申請してください
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	1回あたり掛布団1枚、敷布団1枚、毛布1枚の洗濯乾燥消毒を行うサービスです。布団等は自宅まで回収、配達します。 *年2回実施。洗濯期間は2週間ほどかかります。	65歳以上の方で、要介護3以上の認定を受けた方	1枚あたり 220円	
訪問理容サービス事業	理容師が自宅まで訪問し理容サービスを提供します。 *理容師の送迎費用は市が負担します。 *利用回数は3カ月に1回です。	・65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯の方 ・要介護3以上の認定を受けた方	1回あたり 3,000円	
老人福祉センター利用助成事業	70歳以上の市民全員に「ほっときゃっするパス」を交付（対象者に郵送）します。パス提示により白石温泉薬師の湯の日帰り入浴が300円で利用できます。 *その他、白石市民バス（きゃっするくん）に乗車する際に、70歳以上であることの証明としても利用できます。	70歳以上の方 *令和5年度は、昭和29年4月1日までに生まれた方が対象となります。	日帰り入浴 300円 *1日1回まで	・パスを紛失、破損した場合は、再発行ができません。 再発行手数料：100円